

令和5年度事業報告書

令和5年度は、年度当初の5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類から5類に変更となり、アフターコロナの新たな日常生活がスタートしました。

日常生活が急速に平常化に向かう中で、コロナ禍において業務の見直しが行われ、見直されたまま業務が定着することによりこれまでであった就業がなくなった事例なども見受けられました。また、コロナ対応として受託していた公共施設の消毒業務などがなくなり、運営面では負の影響を多分に受けました。

そうした動きもありましたが、令和5年度の派遣事業と請負事業を合わせた契約実績は、受託件数は減少したものの契約金額では前年度比997万円（1.5%）増の6億9,285万円となり、センター設立以来最高額となっています。主な要因としては、三鷹市が急遽実施することとした市立小学校朝開放事業に対し迅速に体制を整えて対応したこと、増加傾向にある清掃業務などの新規受注に実直に取り組んだことに加え、インボイス制度への対応として事務費の値上げを実施したことなどにより負の影響を最小限に抑えることができたためと捉えています。なお、令和5年度を第4次中期計画の最終年度として総括すると、計画期間の大半でコロナ禍の影響を大きく受けたにも関わらず、契約金額の目標に対し達成率97.6%という結果を残すことができたのは会員の方々の就業に対する真摯な姿勢によるものと考えているところです。

一方で、会員数については、前年度から5人増の1,740人と微増にとどまり、過去最大となったものの目標値の1,800人には届きませんでした。昨年度に引き続き、女性向け入会説明会を2回実施するなど女性会員の拡大にも取り組み例年よりも多くの方にご入会いただきましたが、高齢を理由とした退会者が相当数いたことによるものです。

このように令和5年度は、Withコロナからアフターコロナへの移行期を臨機応変な運営により乗り越えてまいりましたが、社会的には昨年のインボイス制度の導入やフリーランス法の成立、不安定な国際情勢等を背景とした諸物価の高騰など、運営に大きな影響を及ぼす課題が山積しています。こうした課題に対し、これからも組織として最善の道を模索し、適切な運営を確保してまいります。

最後になりますが、令和5年度におきましても当センターの運営に対し、三鷹市、東京都、国から深いご理解と多大なご支援をいただいたことに改めて深く感謝を申し上げます。

1 事業概要

令和5年度における三鷹市シルバー人材センターの事業概要は、次のとおりです。()内は前年度の実績

[会員数]	1,740人	(1,735人)
男性	1,002人	(1,040人)
女性	738人	(695人)

[請負事業実績]

受託件数	10,190件	(10,366件)
契約金額	6億5,427万円	(6億3,568万円)
うち公共事業	2億314万円	(1億9,879万円)
うち民間事業	4億5,113万円	(4億3,689万円)
配分金	5億5,589万円	(5億5,053万円)
就業延人員	203,156人	(207,766人)
就業実人員	1,364人	(1,288人)

[派遣事業実績]

契約件数	85件	(78件)
契約金額	3,858万円	(4,720万円)
就業延人員	6,951人	(7,154人)
就業実人員	85人	(99人)

[請負・派遣事業実績合計]

契約金額	6億9,285万円	(6億8,288万円)
就業実人員	1,404人	(1,334人)

※請負と派遣事業の重複就業者は1人としてカウント

就業率	80.7%	(76.9%)
-----	-------	---------

前年度(令和4年度)の実績と比べますと、会員数は5人(0.3%)の増、請負事業の実績としては、受託件数は176件(1.7%)の減となったものの、契約金額は1,859万円(2.9%)の増で、内訳は公共事業で435万円(2.2%)の増、民間事業では1,424万円(3.3%)の増となりました。契約金額の増に対し、配分金が536万円(1.0%)の微増にとどまったのは、インボイス制度の導入を踏まえ、事務費の値上げを実施したことによるものです。

労働者派遣事業の実績としては、契約件数で7件(9.0%)の増、契約金額は862万円(18.3%)の減となりました。

また、請負事業と派遣事業の実績の合計は、997万円(1.5%)の増、

就業実人員（請負と派遣事業の重複就業者は1人としてカウント）は、70人（5.2%）の増で、就業率は3.8ポイントの増となりました。

2 事業報告

(1) 就業開拓提供事業

ア これまで受託していた市立学校管理受付業務の就業姿勢が評価され、市立小学校朝開放事業を一手に受注することができました。

また、増加傾向にある清掃業務などの依頼に対し、発注者と会員を丁寧に繋ぎ、就業先の拡大を図りました。

イ 「就業機会の拡大」を目指し、コロナ禍で自粛していた企業等への訪問活動を開始しました。

市内スーパーマーケットを対象に、DM（ダイレクトメール）でセンターの紹介を行ったうえ、店舗を訪問して発注の意向を確認して回りました。新規受注には至りませんでした。センターの存在を周知することができました。

ウ 今後の受注につなげるため公立学校管理受付業務で就業している学校を回り、学校運営を担われている校長、副校長とのヒアリングを実施し就業会員の就業状況や就業上の課題などの把握に努めました。

エ これまで男性会員に限っていた夜間の受付業務や駐輪場管理業務などについて、女性会員の就業先としての拡大を検討しました。

オ 高齢会員の就業機会を拡充するため、「就業の提供に関する取扱い基準」の見直しを進めました。年齢を重ねることに伴う体調急変等緊急事態への対応可能性を優先事項として検討し、夜間就業の業務に定年制を設定するとともに、その他の業務については定年を設けないこととしました。なお、やむを得ず定年のある業務で定年年齢を超えて就業する場合には、健康状況申告書の提出をルール化しました。

カ 生涯学習教室や補習教室に関しては、受講生募集記事をタイムリーに広報みたかに掲載するなど、受講生の拡大に取り組みました。

キ 定期就業情報について、センターでの資料配付と合わせ、ホームページでの情報提供の充実に取り組みました。また、班長会を通して班からの情報提供の強化に努めました。

(2) 普及啓発事業

ア センター周知のための広報として、三鷹市の協力を得てセンタ

一を紹介する記事を広報みたかの1面に掲載することができました。また、三鷹市テレビ広報「みる・みる・三鷹」でも特集番組を放送していただきました。会員の就業中のいきいきとした様子を広く伝えることができたため、効果の高いPR活動となりました。

イ センター活動の広報として、パンフレットの配付、会員による会員募集チラシの配付などを引き続き実施しました。また、令和5年度はシルバー人材センター展を三鷹市役所1階ロビーで開催し、生涯学習教室の作品展は三鷹駅前コミュニティ・センターで開催しました。それぞれ多くの市民の方にご覧いただきました。

ウ 市民の行事として定着している「三鷹阿波おどり」に4年ぶりに参加するとともに、「三鷹市民駅伝大会」には例年どおり楽走会のみなさんが参加して、広くシルバーパワーをアピールしました。

また、コロナ禍で開催を自粛していた「新春会員交流会」を4年ぶりに開催しました。三鷹市長をはじめ、来賓の方にご参列いただき、勢いのあるセンターをPRしました。

エ 地域班では、班独自の活動として地域の清掃ボランティアや児童等の登下校の見守り活動を実施するとともに、地域のコミュニティ・センターが主催するコミセンまつりなどに参加してセンター活動のPRに取り組みました。

オ 植木班では、シルバー活動を広く公共施設を訪れる市民の皆様に応援するため、恒例の門松作りを実施して市役所及び介護老人保健施設に寄贈しました。

カ 会員向けには、機関紙である「かけはし」や「事務局ニュース」、地域班長会での理事会報告などを通して、センターの活動や会員の活動、就業情報の提供に努めました。

キ 会員増強に向けた取組としては、女性会員の拡充を目的として10月と2月に女性向け入会説明会を2回開催しました。なお、10月の説明会は、参加者の利便性を考慮し出前説明会として連雀コミュニティ・センターで開催しました。

ク センターをPRするうえで何より大切なのは、会員の方々の日頃の活動です。丁寧で質のよい仕事ぶりや、市内一斉清掃ボランティア活動などの社会奉仕活動への取組等を通して、シルバー活動の普及啓発に努めました。

(3) 研修・講習事業

センター独自の研修の実施や東京しごと財団主催の研修への参

加により就業・社会奉仕活動等に必要な知識や技能の習得を目指しました。

また新入会員研修会においては、センター活動や安全就業の理解浸透に努めました。

なお、地域班長・連絡員会議については、引き続き配付物を取りに来ていただく形で実施しました。

ア センター独自の研修事業		参加者数
安全リーダー研修	2回	75人
ホームヘルパー研修	6回	156人
新入会員研修	12回	201人
植木班定例研修	1回	20人
駐輪場・駐車場接遇研修	3回	50人
個人情報取扱研修	2回	43人

イ 合同研修（第5ブロック）

安全就業のつどい「安全・健康講話」	10月18日	6人
役員研修「理事・監事の役割について」	10月20日	6人
会員研修「フレイル予防の『傾向と対策』」	11月29日	9人

ウ 連合及び全シ協主催研修

新任理事研修	3人
ステップアップ接遇研修	1人
毛筆筆耕研修（賞状書き）	1人
毛筆筆耕研修（宛名書き）	1人
植木剪定研修	2人
パソコンインストラクター研修	2人
包丁研ぎ研修	2人

(4) 調査研究事業

ア 各部会・委員会・職群班等では、第4次中期計画の円滑な推進を図るため、令和5年度活動計画を策定し進捗管理を適宜行いながらセンターの効果的な運営に努めました。

イ 第5次中期計画の策定に向けて、センター理事で構成する「計画策定委員会」、各委員会委員で構成する「計画策定プロジェクト

チーム」で、今後のセンター運営について検討を重ねました。

また、計画確定までの最終段階では、理事と班長の合同研修会を開催し新たな計画に対する理解を深めました。

ウ 適正就業を堅持するため、各種業務内容の確認や契約内容の見直しなどを継続的に行って、法令遵守に努めました。

(5) 相談事業

ア 入会を希望する高齢者に対し、センターで毎月2回の入会説明会を実施しました。また、随時、市民及び会員を対象とした就業相談を実施しました。

イ 未就業の会員の就業を促進するため、定期就業情報の提供を3回実施するとともに、ホームページの就業情報の更新に努めました。また、センター玄関脇の掲示板に就業会員募集案内を掲出し、入会説明会や新入会員研修終了後という早い段階で就業情報を提供できるよう取り組みました。

(6) 安全就業推進事業

ア 安全管理委員会と安全リーダーを中心に、会員に対する安全意識の向上と事故防止に努めましたが、令和5年度の事故発生件数は23件となり、残念ながら前年度から4件増加しました。

区 分	令和5年度	令和4年度	差 引
就業中の傷害事故	11件	4件	7件
就業途上の傷害事故	6件	6件	0件
賠償事故	6件	9件	△3件
合 計	23件	19件	4件

就業中の傷害事故は前年度から7件増えて11件、就業途上の傷害事故は前年度と同数の6件で、合計17件のうち7件は自転車乗車中も含めバランスを崩したことによる転倒事故でした。また、令和5年度の特徴として、蜂や他の虫刺されによる傷害事故が3件発生しています。

賠償事故は6件で、昨年度から3件減少しています。

イ 安全就業の実現を目指し、高齢者が健康で安心して就業等の活動に専念できるよう、「健康・安全の日」、「重篤事故防止の日」の安全ワッペンの着用による安全意識高揚の取組を実施しています。また、安全就業基準を配付して就業時の安全確保のための注

意点等について周知を図るとともに、安全標語の募集や安全リーダー研修の実施等により、事故防止の意識啓発に努めました。

ウ 就業場所や就業内容に危険がないか確認するため、安全管理委員会委員等による就業現場への安全パトロールを実施しました。特に重篤事故の防止を主眼として、就業中の会員の安全に対する意識や実際の安全管理行動を確認しました。

また、安全ニュースを通じ、事故の再発防止に向けて実際に起きた事故情報、安全就業に向けた取組の情報、安全に関する注意喚起といった情報の提供を行いました。

エ 道路交通法の一部改正を捉え、交通事故から会員を守るため、自転車用ヘルメット購入費助成事業を実施しました。ヘルメットを購入された419人の会員の方に助成を行いました。